

地域企業新事業展開支援補助金のご案内

新型コロナウイルス感染拡大や、原油価格・物価高騰の影響を受けた、**中小企業者等**が実施する、ウィズコロナ・ポストコロナに向けた**新たな事業展開**に要する経費の一部を補助します。

公募期間 開始：令和4(2022)年7月1日(金)午前10時
終了：令和4(2022)年9月30日(金)午後5時

(事業実施終了期限：令和5(2023)年2月10日(金)) ※申請額が予算上限に達し次第終了

1 補助対象者

※申請は「**GビズIDプライムアカウント**」が必要です。

以下の①及び②に該当する者

- ①令和3(2021)年4月1日より前から、県内に事業所を有する中小企業者等
- ②令和4(2022)年1月以降のいずれかの月の売上高(又は付加価値額)が、令和元(2019)～3(2021)年同月と比較して5%以上(付加価値額の場合10%以上)減少している者

2 補助額等

- 補助上限額 **500万円**(下限**50万円**)
- 補助率 **2/3**以内

●令和3(2021)年4月1日以降に発生(見積り・発注)した経費が対象となります。

3 補助事業計画・事業区分

申請には、以下の①～②のいずれかの補助事業計画が必要となります。

- ①経営革新計画(計画期間中のもの。承認見込みを含む)
- ②経営革新計画に準じた計画

事業区分	補助率	補助金額
(1) 新たな事業展開に必要な設備の導入	2 / 3 以 内	30～300万円
(2) 新たな事業展開に必要な施設改装工事		20～200万円
(3) 新たな事業展開に必要な車両購入・改造費用		10～50万円
(4) 新たな事業展開に必要なECサイトやオンラインサービス等の構築		10～50万円
(5) 新たな事業展開に必要な情報サイトへの広告掲載等		5～10万円

※上記補助事業計画に位置付けられている事業に限る。

4 対象事業等

- ① 宿泊業、飲食サービス業
- ② 各種小売業
- ③ 各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、
飲食料品卸売業、その他の卸売業
- ④ 生活関連サービス業、娯楽業
- ⑤ 各種製造業
- ⑥ その他

※詳細については公募要領をご確認ください

栃木県内に事業所を有する中小企業者等(商工業者)であり、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、個人事業主、中小企業組合、商店街振興組合、士業法人が対象です。

※医師、歯科医師、助産師、系統出荷による収入のみである個人農業者、一般社団法人、公益社団法人、医療法人、宗教法人、NPO法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、任意団体等は補助対象となりません。